京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十三年紀元二千五百七十年
本紙定價 ▲一枚金二錢▲一ヶ月前金卅錢▲三ヶ月前金九十錢▲六ヶ月前金一圓八十錢▲郵稅一ヶ月十五錢
月曜日及び大祭日の翌日は休刊（日刊）
廣告料金 ▲五號活字十七字詰一行一回金五十錢▲雜報欄特別廣告五號活字十七字詰一行金七十五錢
發行兼編輯人　高木久馬太
印刷人　松久神一郎
發行所　京城西署西小門通（電話六六三）　京城新報社

雜報

世界周遊談（中）

東京經濟協會に於て　角田眞平君演說

▲シベリアは開けてますね　橫濱から私共の乘つた船は支那の皇族が乘つて居りましたから、其御一行を優待申上げやうとして四人入るべき室には五人入るとか云ふ鹽梅にしたのでありましたが、私の室は特別に廣くありました、時は四月六日でありましたが私の向に寢た人は夜中に暑苦しいと云ふし、此方の人は寒いと云つて居る、能く之を見れば暑いと云つた人は棚になつて二人寢るべき物を一つを自分の上に蔽ふて臥て居つた爲め暑苦しかつたのであります、之が同行者中の第一の失錯であります、布哇に着いた時に同行者の一人はシベリアは開けて居るねと言ひ出しました、之は地理を知らぬ爲めで、布哇とシベリアの違ひを知らないと云ふは面白いと云つて話題に上りました、而して十二日が二日あつた爲めか米國で夕陽を望んで、東は彼方かと云つた人がありました。

▲米國の經濟的設備　桑港はけば〳〵しい、甚だ賑かな所でありますが、建物が木を削らないで作つて居る所がある、之は資本の固定を避けたのであります、又カリホルニア銀行（正行金銀行の親銀行）は五百萬弗の資本で一億弗の預金のある銀行であるが、百坪ばかりの地面で四面ガラスで作つて居る建築其費は二百何十萬弗であつたと云ひます洵に米國人は沈着の所があると思ひました又米國では隧道は切り放しの所がある日本ならば何年何月設計竣工とでも麗々しく書くのであるが、そんなとがない、米國では金を掛ける所には十分掛ける入れまじき所には入れない頗る經濟的にして居ります、紐育には四十何階の家があり、又地下鐵道があり其內には物品を賣る所さへある私は盛なれば必ず不整頓であると思ひましたが、そうでない、町は蒸汽車でなく電氣車が步く之は町の清潔を保つ爲めであつて、紐育ではそれが爲めに年々七百萬弗の掃除費を支出して居り其の內一百萬弗は雪掃除費であります

二十一年に內務省で市區改正をなす時私は故田口博士等と町の中へ蒸汽鐵道を入れないやうにしやうと云つて、外壕を乾して之に鐵道を通したらば良からうと云つたが、外國でも巴里は奇麗だが煙を出す鐵道が町の內にあります、又巴里にも、伯林にも自動車は多いが紐育には二十万臺あります、

▲道路の築造方法　道路を作るに就て日本で覺ねて置きたいのは、眞中に機があり、之に火を焚き、箱の三方に口があり、一方よりセメント五六斗入れ、一方より水五六斗入れ、一方より砂礫五六斗を入れるやうになつて居つて、之が下から出てコンクリートが出來る日本ならば人が之を混せるが、之ならば量が定まつて居るから仕事を盜むとが出來ない、其上に砂を敷き其上に防腐劑を施した板を敷き、コルータールを塗り、其上に砂を引く、車道は木道であります、倫敦の加藤高明君の說によれば近年倫敦で木道が出來たのは何哩か夥しい長さであると云つて居りました獨逸では道路に花を植ゑ電車が其上を通行するやうにしてある所がありまして洵に美事で爽快に感じました、

▲英國道路の整齊　道路が整頓して居るのは英國であります、又英國は家屋も能く行き屆いて居つて、小さい田舍の町でも尙能く整頓して居つて、其道路は大抵木道であります、佛獨も亦さうであつて、大道がありますが、之が七つに分れて居ります、中の三つの道の中には空車の通る道があり、兩方に二筋つゝの人道があります、又道路には樹木を植ゑて、之に鐵柵を作つて保護をして居りますが、佛ではこればかりに二百萬圓ばかり支出して居ります又伯林では水を撒き、或は掃除をする色々の車があり、車の前後に箒を付けた車もあります、巴里では朝早くから道路に水を流して之を掃除するやうになつて居ります、然し道路は英國が最も行屆いて居つて、獨佛米が之に亞いで居ります（未完）

地方視察記

▲第一信（概信）　仁川穀物協會理事　橋香橋

予の乘船天草丸は無事龍塘浦に着す時に午後六時（十月十日）龍塘浦は海州邑を距る里餘の海濱にある貨物吞吐場にして海州、延安、靑丹、甕岩、龍頂村石潭等海州附近に配布せらるゝ移入貨物及仁川に移出さるゝ穀物其他產出品は皆此處より龍塘浦海州間の交通は街道に餘り險惡なりしを以て先年其筋に於て二間半巾新道路を開設したる以來牛車人車の往復自由にして殆んど間然する所なきも荷物積卸に尤も必要なる機械に關しては何等の設備なく干潮時に於ては大荷物の積卸をなすこと能はざるのみならず旅客の如きも其乘降に尠からず不便を感つゝあり

▲海州邑　今を距る九百年の昔高句麗の時本邑（現在城內）を距る東方二里の地にあり現今の海州郡錦山面鶴羽隅に位置し州名を內池城長池等と稱したりしが降つて新羅統一の後に至り瀑池と改め高麗太祖の時に及び南大海に臨めるの故を以て名を海州と改む後ち大寧、西海、首陽、孤竹、瀧海、碧城等の名稱ありたるも地方官制し變革に連れて今又海州と稱せらるゝに至れり

▲位置　本郡は黃海道の西南に位し觀察道所在地にして東は延安郡に接し西は瓮津、長淵、松禾、寧川に接し北は首陽山を負ふて平山、載寧と境し南を康翎半島突出し遙かに延安龍媒の諸群島を控へて港灣をなせり即ち海州灣之れなり

▲產業　朝鮮全道中樞要の農產地方にして三南地方に比敵するに足る今海州郡內に於ける民有耕地を聞くに水田二六一八結畑五、一八三結にして其結稅のみにても實に六万圓に達すと云ふ而して今郡內に於ける朝鮮人の職業別を見るに農二萬三百三十七商一、〇九九工一八四漁二〇一雜二、〇七六にして農業者の如何に多數なるかを知るを得べし（同郡內朝鮮民にして無職のもの一人もなしと云ふは珍らしき事と云ふべし）今農業に從事するものゝ中自、小作の數を比すれば左の如し

自作戶數　三、三二九　小作戶數　一七、〇二三

農產物高（平均年產額）

米	五三、五〇〇石	麥	二六、〇〇〇石
大豆	一三、〇〇〇	小豆	一一、〇〇〇
粟	六六、七〇〇	稗	四、五〇〇
黍	二、一〇〇		

本年の農作を見るに小麥は本年初夏其成長期に雨量少なかりし爲め平年に比すれば稍々不作の觀なきにあらず米大豆に至ては例年になき農作にて植付期に於て多少降雨多量に過ぎたるやの嫌なしと雖も別に大なる被害ありしを聞かざると共に例年降雨少なき爲め植付不能なる高地に植付得たるを以て本年は昨年に比し五分方植付反別は增加し其後天候順調なりしを以て成育非常に良好なりしにより之れ又昨年に比し農作たるを失はず要するに海州郡附近は昨年に比し一割方の增收を見るならんと思料す



其他の產物（海州郡內）畜產 馬七、七四 豚一二、一〇〇 鷄三〇、〇〇〇 林產高 用材四、五〇〇圓 薪炭一四、八〇〇圓 蠶業飼育戶數三二六 一年收繭二五石 漁業四〇、五〇〇圓 交通 牛車二〇三 駄馬一五〇 挽馬二〇 駄牛一八〇〇

△經濟狀態　海州郡は如上他に比し產業盛なる爲め人民概して富有にして海州警察署に就いて聞くに郡內に於て竊盜、詐僞等の犯罪頗る少く一箇月僅かに一二件あれば珍らしき位の由右の如くなるに依り一般の經濟狀態は頗る順調にして租稅徵收の如きも良好なりと尙畜盆を過ぎ農作物が入頭に數十日の間あるを以て新附民の雜貨買入等少なし海州邑內は目下諸官衙の建築多きため職人の入海するもの多し又居留民の半數は官吏なるにより市內商業は京城同樣官吏相手の商賈人多く商況に大なる閑繁を生ぜず邑內朝鮮人は他の都市に比し富有なるは著名なる事實なるが年一万俵（米）の收穫ある者三、七千俵一、五百乃至千俵三〇〇名（但し是れは海州郡內にて）ありといふにて見るも判明すべし

海州城內（城と邑と同一）戶數　日人男四一八、女三二八、韓人一五〇〇〇

▲金融　圓滑にして別狀なし金融機關として海州郵便局、農工銀行、金融組合あり但し爲替取引は農工、郵便局の二ケ所あるのみ

九月中農工銀行貸出高

韓人	一一、二〇三圓五六〇
日人	九、四四四、四八五

銀行利子

銀行利子	高	低	平均
日本人間 不動產抵當	〇五四厘	〇四〇	〇四五
韓人間 抵當	二〇〇乃至	〇五〇	〇七〇
韓人間 信用貸	三〇〇	〇五〇	〇八〇
日本人間 同	三〇〇	〇五〇	〇八〇

而して農工銀行平日貸出高十萬圓內外ありと

講談

大岡政談 第九十九回　越後傳吉

旭堂南陵講

越『相分つた、庄左衛門。はや　兩『ハイ　越『其方等兩名何吟味の筋これあれども今日はこれにて下げ遣はす、已れの罪己れを責む御牢內へ下りなば能く〳〵わが良心を以て考へて見よ、宜いか僞りごとは何時々々までも通らぬぞよ、やがて惡事の綻びと相成るのぢや相分つたか　兩『ハイ　越『金之助　金『ハイ　越『其方儀身持ち宜しからず、親々に苦勞を掛けること一方ならず、舵と叱り置く、左樣心得い　金『恐れ入り奉ります　越『今日は一同起ていこの時一同パラ〳〵ッとみな起つて下りましたもうこれでいよ〳〵庄藏れうめの存命といふことは越前守樣が認めた、傳吉のことはみな判然と相分つて參りましたサア茲に庄藏れうめの兩名は何うなりましたか、人盛んなるときには天に勝つ、天定まつて人に勝つ、泉河原で首尾よう親子がいひ合はせて傳吉を罪に陷れることにして、自分達二人は無事に江戸へ參り、神田豐島町の家主の金兵衛の店を借て、[illegible]れから何か商業をして行[illegible]金子も持つて來て居り[illegible]に相談したがさて差當の[illegible]や百姓をして來たんで[illegible]事が無い名前を庄兵衛[illegible]の行商をしたところが、[illegible]くといふ江戸の位の越後の寳田村邊りで鋭い人間でも江戸へ來りやア駄目です、小間物屋なんかしたつて旨く行く氣遣ひがない品物は捌ないだん〳〵喰ひ込んで來る、持て來た金子だつて元來僅かですからもう無くなつて來た迚も小間物屋位ゐぢやア遣り切れない家主の金兵衛に相談をすると　金『それぢやア斯うしなさい　庄『ハイ　金『淺草の須賀町に山田源益といふ人がある、これは高利貸ぢやアなか〳〵手撰う金子を貸附けて居る、この源益さん所にその貸金を集める人が入用だといふから、通勤で、れ前さん其所に行つてその高利貸の利息を集に廻りなさい、さうしてその家から幾分かづゝれ前さん飯代を貰つてやつたら何うだへ、その方が堅いだらう　庄『何うも有難うございます、うれぢやアさういふことにして頂きませう、大變家主の金兵衛も親切に世話してくれる、茲で庄藏の庄兵衛も山田源益といふ人の方に通ひ高利貸の集金方、この山田源益といふ人がまた一通りの男ぢやアーない、淺草彼落濃ちやア名題の人で勝山の熊と綽名を取つた、本名は熊五郎といふは其時分江戸の吉原で名題の勝山といふ花魁が道中をして居る姿を脊中に入墨て勝山花魁から金子をば五十兩强請つたといふ淺草彼落濃ちやア名題の男、御牢內にも五六たびは飛込んで來たといふ何時までも斯んなことをして居ちやアいけない、人間は改ひるときに改まらなきやアならぬといふので、幾らかの懷中に金子のあるのを幸ひスッパリ惡い事を廢めて頭をツル〳〵と圓め名前[illegible]なりやア結構だと[illegible]びになりました、[illegible]が庄兵衛といふ名[illegible]丁度今日しも集金[illegible]傳馬町の牢屋敷の[illegible]○『エイ、寄れ寄れーッ」往來の者を擲つて來た、ド、、、と二足三足後へ退つて庄藏が　庄『ア、繩附が引張つて來られた、御牢內へ行くんだナ可愛想に、傳馬町の御門は地獄の門ぢやらう、ろれに就ちや思ひ出す、國の方は何うなつたか知ら……』偶爾庄藏が何心なしに見ると、繩附に相成つてトホ〳〵引かれて來る老人、往來の者は　○『ナア　▲『エ　○『惡い事といふものア幾つ何十になつて惡事は止まぬものと見ゐますね、御覽なさい向ふに來る奴はもう頭に白髮が生へて居ります　○『さうでございます、頭に白髮を生やしてこれから御牢內に行かにやアならぬとは因果なものぢや、惡い事といふものア幾つまでも止まぬものぢやな』といひ合てるからヒョイと眼を着けて見た庄藏アッと驚いてヨロ〳〵ッと蹌いた。

廣告

京城新報

朝鮮棉花栽培會社

國庫補助の要なし

過日本紙の報道せし如く、內地の各紡績業者連合し、資本金二千萬圓を以て朝鮮棉花栽培會社を設立し、三南地方に於て棉花栽培に從事せんとす、余輩は其が半島に於ける最も好適なる事業の一なるを信じ其の計畫の成立を祈るものである。

半島殊に三南地方が棉花栽培に適したるは業に已に事實の證明せる處である尤も在來種の棉花は甚だ佳良なるものでは無かつた、併し帝國政府は見る處ありて、統監府設置以前より棉花栽培協會に對して種々便宜を與へ、且つ年々多額の奬勵金を給した、於此同協會は鋭意種子、耕作法其他の改良に手を盡した、其結果今日に於ては頗ぶる好成績を收め得て、毎年季節に於て木浦港より內地に移出する棉花は可なり多額に上るに至つた、棉花栽培協會の事業を基礎として起つたのが韓國棉花會社である、同會社は內地紡績業者の關係せる株式會社であつて、曾て栽培協會が改良種子を分配して耕作せしめたる日鮮人栽培者より棉花を買蒐め內地に移出するを營業とするのだ、資本金二十萬圓、拂込五萬圓の小會社なるが、本年上半期の如きは實に六割の純金益を收めて、棉花栽培事業の如何に有利なるかを示した、夫れ爾り、半島特に三南地方に於ける棉花栽培事業は既に試作の時代を過ぎ、今や營利事業として立派に經營され得ることを證明されたのである、然れば此の事業が早晩內地資本家の注意する處と成りて大資本が投ぜらるゝに至るべきは余輩の常に期待する處であつた、果然利に敏き內地の紡績業者は、前記の如く二千萬圓の資本を以て大會社を創立し此業の經營に膺らんとするのは寔に欣快に存する。

但玆に訝しきは會社創立者が國庫の補助を請へるの一事だ、余輩と雖ども總ての事業、總ての場合に於て國庫補助を不可とするものでは無い、去れど棉花事業は過去數年間、國庫より多額の奬勵費を支給され、既に有利有望の事業なることを立證されたる今更、如何に大なる組織の會社なればとて國庫の補助を得んとするは余りに虫が善過ぎはせぬか、若し福澤翁を地下に起して之れを評せしむれば言語同斷沙汰の限りとや云はん、甚だ以て申憎きことながら、我實業家と稱する連中の心懸けは能くラテン民族に類似せる點がある。ラテン民族の實業家は一事一業を起すにも苟も政府の特許なり補助金を獲ざれば止まざらんとする風がある、我が實業家が棉花事業の如き有利、有望なる事業にすら國庫の補助を受けんとするものを以て彼れに比するは決して失當ならずだ、任他また或る方面に於ける風評は、會社創立者が國庫補助を請願せるは其の本意でなく、實は敵本主義を學び、國有地獲得及東洋拓殖會社の思ひ立てる棉花事業を中止せしむるの本願を有する由を傳ふ、并は兎に角として、件の會社發起人は勿論採算の術に長けたる連中であらう、然るに事業其のものが有利有望なるを知りつゝ、尙且つ政府の補助金を請ふなどは世人の思惑は問はずとして各自內に疚しきもの無きや、聞く發起人の一人濱本義顯なる人、目下當地に在り熱心に補助金請願運動を試みつゝありと、余輩は總督府が之れに向て如何なる措置を取るやを知らねど、該の事業を有利有望なりと信じ會社設立を歡迎するだけ夫れだけ國庫補助を不必要とし、明瞭に反對するもの也。

東京電報

▲河內進水式行幸

本日豫定の如く軍艦河內の進水式擧行されたるが午後二時より陛下の御親臨あり稀なる盛儀を極たり(十五日)

▲軍艦生駒の消息

目下歸航の途にある軍艦生駒は十二日午後新嘉坡に安着の旨艦長より其筋に公電ありたり(同上)

▲河內艦の就役期

本日橫須賀軍港に於て進水の戰艦河內は進水後直ちに艤裝に着手する筈なるが全部の艤裝を終りて就役するは早くも明年二三月迄の時日を要すべしと(同上)

▲樞密顧問の親任

子爵三浦梧樓、男爵松平正直、同船越衞氏本十五日樞密院顧問官に任ぜらる(同上)

▲鮫島大將の薨去

豫備海軍大將男爵鮫島員規氏昨十四日逝去せり(同上)

▲地方事務官異動

熊本縣事務官永田秀次郎氏外左の通り更迭ありたり(同上)

任磐手縣事務官　熊本縣事務官　永田秀次郎
任熊本縣事務官　山口縣事務官　岡田忠彥
任山口縣事務官　大阪府事務官　眞渡俊雄
任大阪府事務官　熊本縣事務官　梶山延太郎
香川縣事務官補　大海原重義
任熊本縣事務官

▲福博電軌の配當

福博電氣軌道株式會社は來る三十日大坂ホテルに於て株主總會を開會の筈なるが本期配當額は年一割なりと(同上)

▲外博協會の出品

外國博覽會東京出品協會にては本年十二月を以て開催の匈牙利國首府ブタペスト美術展覽會に陶磁器、七寶、金銀器、漆器、家具等を出品する筈なり(同上)

▲松浦評定官後任

行政裁判所評定官部長松浦良春氏免官となりたるより評定官本下友三郎氏同部長に任ぜらる(同上)

浦鹽電報

▲露國大使の消息

歸國の途にある本邦駐劄露國大使マレウケッチ氏は本月下旬極東視察として來るべき露國交通大臣と會見の爲め浦鹽に滯在すべしと(十五日)

雜報

外國旅券規則發布

朝鮮總督府令第二十七號外國旅券規則左の通定めらる

外國旅券規則

第一條　朝鮮より直に外國に旅行せむとする帝國臣民にして旅券の下付を請ふ者は書面に左の事項を記載し之に戶籍若は民籍の謄本又は其の氏名本籍地及身分を證明すべき文書を添附し警務部(京城府に在りては警務總監部以下之に同じ)に出願すべし但し警務部長(京城府に在りては警務總長)の認定に依り其の添附を省略せしむることを得

一、氏名(片假名又は諺文を以て傍訓を附すべし)二、本籍地(本籍地と所在地と異なるときは所在地を併記すべし)三、身分(戶主、家族の別、家族なるときは戶主の氏名及戶主との續柄を記載すべし)四、年齡(滿何年者は何年何月何日生)五、職業六、旅行地名七、旅行の目的

第二條　官命に依り外國に旅行せむとする者は其の所管官廳を經由して朝鮮總督府に旅券の下付を出願することを得但し第一條第一號、第六號及第七號の事項を開申すべし家族又は從者を同行するときは同行者に係る第一條第一號乃至第四號の事項を併せて開申すべし

第三條　移民保護の規定に依り移民取扱人に依る移民又は保證人を要する移民にして第一條の出願を爲す時は移民取扱人又は保證人の連署を要す

第四條　第一條の規定に依り旅券の下付を受くる者は一枚に付金一圓に相當する收入印紙を旅券領收證に貼付すべし

第五條　旅券の下付を受くる者は其の券面に署名すべし若署名すること能はざるときは代署せしめ本人之に實印を押捺すべし

旅券面に查證あることを必要とする國に旅行する者は其の定むる所に依り查證を受くべし

第六條　左の各號の一に該當する者は旅券の下付を受くることを得ず

一　徵戒命令中の者

二　淸國在留禁止命令中の者

第七條　第一條の規定に依り旅券の下付を受けたる後六箇月內に出發せざる者は旅券を返納すべし

第八條　旅行者歸國したるときは旅券を返納すべし

旅券の下付を受けたる者死亡したるときは其の遺族より之を返納すべし

第九條　商業、漁業其の他の職業の爲特定の地に數次往復する者は歸國毎に其の旅券を返納することを要せず但し旅券領收の日より三箇年を過ぎて歸國したるときは之を返納すべし

前項特定の地は朝鮮總督之を告示す

第十條　旅行十年以上に及び歸國せざる者は十年毎に帝國大使、公使、領事官又は貿易事務官の查證を受くべし但し淸國及露領薩哈嗹島、沿海州並黑龍州に旅行する者に在りては五年毎に之を受くべし

第十一條　旅券の下付を受けたる者第六條各號の一に該當するに至りたるとき又は第一條第一號乃至第三號第六號及第七號の事項に變更を生じたるときは直に旅券を返納すべし

第十二條　旅券を紛失したるときは直に屆出づべし之を發見したるとき亦同じ

第十三條　朝鮮に於て旅券の返納又は其の紛失若は發見の屆出を受くべき官廳は朝鮮總督府及警務部とす

第十四條　左の各號の一に該當する者は其の旅券を沒收し百圓以下の罰金若は科料又は三箇月以下の懲役若は拘留に處す

一　第一條各號の事項を詐稱し又は事實を申告せず其の他詐欺の行爲を以て旅券の下付を受けたる者及之を幇助したる者

二　他人の氏名を記載したる旅券を使用し又は之を使用せしめ其の他不正の目的を以て旅券を授受したる者及之を幇助したる者

三　本令に依り返納すべき旅券を返納せずして使用し又は事實を僞りて旅券紛失の旨を屆出でたる者

附　則

本令は公布の日より之を施行す

舊規則に依り旅券の下付を受けたる者に對する第七條の期間は該旅券面に記載したる下付の日より之を起算す

明治四十年四月統監府令第十六號外國旅券規則は之を廢止す

寺內總督の出發

（兩宮へ告別の爲參候）

寺內總督は愈々十六日午前七時南大門發特別列車にて夫人令孃携帶歸東する筈なるが右に付き十五日午前十一時右告別の爲め昌德宮に參候李王殿下に謁見告別の挨拶を述べ夫れより德壽宮に參候李太王殿下に謁見告別の辭を述べ午後歸邸せられたり

寺內總督の隨員

寺內總督及夫人令孃は別報の如く十六日出發すべきに付右隨員として兒玉秘書官、外波大佐、津野、菅野の兩中佐藤田大尉等隨行すべしと

總督見送者注意

總督出發に關し途中の警戒は嚴に着任當時の取扱に準じ更に一層之を嚴にする筈なるが見送人は入場取締官に於て充分なる監視を加へ苟くも不逞の徒をして徘徊せしめざるべし而して入場取締官の許可を受くるに非ざれば何人と雖も停車場構內に入るを得ざるが其許可を受けらるべきものは各高等官朝鮮王公貴族外交團及新聞通信記者並に各團體代表者に限られプラットホームに於ける見送人の整列位置は貴賓室より通ずる廊下を中心として其右に武官文官外交團及婦人會を其左に新聞通信及各團體代表者を整列せしむる事に決せりと

兩宮の御使差遣

在東京御留學中なる王世子殿下御誕辰祝に參賀の爲め昌德、德壽兩宮よりは元侍從院卿子爵尹德榮並に趙民熙、嚴俊源の三氏を差遣する事となる同一行は十五日午前九時南大門發車にて東上したり停車場には伯爵李完用、子爵朴齊純、趙重應其他中樞院顧問贊議副贊議其他官民の見送盛なり

●總督退京と停車場

十六日午前七時南大門驛發特別列車にて總督退京に就ては南大門停車場構內に於ても勿論常人の出入を許さずして外交團との告別は構內右側なる待合室に於てし愛國婦人會其他見送の婦人連は左側に於てしプラットホームには文官を中央にして武官は右側に各團體代表者及び新聞通信社員は左側にて見送らるべしとの事なり

●本派本願寺連枝

本派本願寺法主代理連枝慧日現師來京說敎日割は十月十九日午前十一時四十分仁川より南大門着▲廿三日午前九時南大門驛出發▲十九日午後二時婦人法話會朝鮮本部秋季大會及追弔會(稚兒出仕)▲二十日午後二時朝鮮八數會▲二十一日午後二時殿如上人十七回忌御逮夜▲二十一日午後七時半信友會(隨行布敎師出演)▲二十二日午後二時殿如上人十七回忌結願▲二十二日午後七時半一般公衆(隨行布敎師出演)

上海より輸入の絹麻布(中)

（度支部司稅局調査）

▲麻布　麻布は夏季用なるを以て五六月頃輸出最も多く七八月間は朝鮮向僅かに百六十七疋の輸出ありしのみ支那に於ては麻布を一般に夏布と稱す(上海に於ける商人は江西及廣東の一部より出る物を特に夏布と稱するもの如し)而して夏布は苧麻より製せられ朝鮮輸出の葛布即ち是れなり

支那に於ける草麻の耕作區域は頗る廣しと雖も長江筋其主產地にして四川、湖南、湖北、隨江西等尤も多し而して此植物は多年生にして年々其少株を保存して新芽を養ふものなり收穫は年三回にして頭麻、二麻、三麻と稱し收穫期の異なるに從ひ大に品質を異にす頭麻は一般に其纖維粗剛なれども用途廣く普通舊五月頃收穫す二麻は純白にして光澤に富み細長にして纖維は枋ぎて糸となし織て夏布とすなべし收穫は舊七月とす三麻は品質を色澤共に前二者に劣り短少なるを常とす產額の多きは二麻にして從つて夏布として用ひらるゝは此種のもの多し草麻の乾燥せるものは青色を帶び又地方によりては茶褐色等を帶ぶるものあり料原のまゝ取引するものは漂白して純白となすも布をなすものは織布後漂白するもの多し夏布は普通地色又は漂白布の儘用ひられ染色は僅かに綠桃水色のあるのみ時に又縞柄のものなきにあらずと雖も甚だ少なし一般に價は廉なる爲め下層賤民に至る迄夏季用衣服として用ひられ又品質下等なるものは蚊張として需要あり。夏布は支那至る所に製織せらるゝも主なる產地は苧麻と同じく四川省、榮昌、瀏南省、瀏陽、江西省、哀州及廣昌にして其他廣東省の北部及蘇州附近にも產す廣東品は品質最上等品と見做され居れり(未完)

大觀光團の歸東

鐵道院主催觀光團員乘用臨時列車は無事仁川を發し十五日釜山に向へり

臨時京城民會召集

京城民團にては十五日午後二時より臨時民會を召集して舊債整理に關する問題を討議せり現民團の有する舊債は

金三萬四千三百五十圓　年八歩韓銀
金七万七千圓　年七歩同
金二千圓　日歩三錢五　百三十
金二萬四千圓　年一割　小林長兵衛
計金十三万七千三百五十圓

の如く非常の高利に屬するを以て之が借換整理を爲すは豫ての希望なりしと又一方龍山小學校の增設は最も急須の事たるを以て東拓會社との間に貸借交涉を爲し其結果金十七萬圓を年七歩を以て融通する事となれり依つて該債の整理を爲し其殘餘を學校建築に投ずる計畫なりと因みに前會よりの繼續民會は漸く委員會を終了せるを以て來る十八日頃開會すべしと云ふ

●騎兵二聯隊の演習

龍山駐在騎兵第二聯隊は十九日二十一日二十二日の三日間麻浦附近に於て秋季大演習を施行する由時間は午前八時より午後三時までなりと云ふ

●商業會議所聯合會

併合の都合に因り一時延期したる各地商業會議所聯合會は愈不日開催に決し是に關し京城商業會議所は來十七日午後七時より同樓上に於て役員會を催すべしと

●篤農視察團の歡迎

來る二十日入京すべき篤農家朝鮮農事觀察團一行歡迎の爲め目下會議所及民團等にて準備中なりと

●明石警務總長出張

明石憲兵司令官は寺內總督東上に付き大橋第一分隊長及び松村中尉を隨へ途中まで見送り旁々出張の筈なりと

●平南線試運轉成績

平南線に於ては十四日客車三封試運轉を行ひたるに結果良好なりしと云ふ

●青木一葉氏榮轉

宅合名會社仁川支店支配人青木一葉氏は今回同社を辭し大日本鹽業株式會社へ榮轉の事に決し不日仁川出發の筈なるが氏は早稻田專門學校出身にして廿八年橫濱アーレンス商會に入り初めて商業界の人となり同年末臺北に行き木平商店を管理し三十八年松本重太郎氏の商店部に入り大阪本店商業部を主宰中三十七年日露戰役に從軍し奉天役に參加し凱旋後宅合名會社仁川支店の支配人となり同店の爲に貢獻する所多く現今仁川桃山町へ宏大なる釀造場を設け新たに光武、韓陽一の銘酒を釀造し其成績頗る良好にして名聲嘖々たるは普く人の知る所なり其多年の經驗と溫厚なる性格とは居留地に於ける德望も厚く現に民團議員商業會議所會頭等に擧げられ敏腕の聞へ高かりしに今仁川を去るは同地の爲め惜むべき事と云ふべし

●木部領事の出發

木部安東縣領事は滯京中の處十五日午前九時十分南大門發の列車にて安東縣へ歸任したり

●大岡力氏の出發

前京城日報社長大岡力氏は十五日午前九時南大門發列車にて歸京す見送り盛んなりき

公人私人

▲北條久淸(判事)　十四日入京
▲武井權介(東京高田商會支配人)　同　日山本旅館投
▲宮原忠正(技師)　同巴城館
▲淺見忠治(釜山水道事務所長)浦尾投
▲大庭貫一(平壤民長)　浦尾
▲北村房次郎(元山出張所長)　山本投
▲齋藤宗三郎(海軍主計中監)　平壤行

▲京城手形交換高▼

十月	金高	枚數
十五日	一六四、三八二、九八	二四六

▲仁川港の出入船舶▼

▲津州丸　十六日橫濱より入港
▲安東丸　同　大連より入港
▲山東丸　同　神戶より入港
▲安東丸　十六日午後五時長崎へ出港
▲山東丸　同午前四時大連へ向出港

▲京龍兩驛の貨客▼

▲南大門驛乘降客　十四日の分左如
乘車客　八九九　下車客　九五九
乘車賃金　一四二三、六〇

▲南大門荷物扱高　十四日の分左如
發送　七六噸　到着　一八二噸
發送賃金　六八八、七四

▲龍山驛の乘降客　十四日の分如左
乘車客　二五九　下車客　二〇四
乘車賃金　二〇九、三〇

▲龍山驛荷物扱高　十四日の分如左
發送　九〇屯　到着　二八五屯
發送賃府　三〇六、八一

▲仁川商況（十月十四日）

▲新白　本日入津陸揚したるは中濟もの三十六俵相場は裸の十一圓にて手合出來たり▲新玄米　中濟もの百八俵の入津にて其中松都十圓三十錢豐德十圓廿錢にて手合出來たり▲新白　海州もの九俵相場十一圓廿錢にて手合▲小麥　海州もの百四五十俵の入津にて買手は六圓廿錢を主張すれど品落したるを以て五圓八十錢見當なれども午前中には手合出來ざりき▲籾　海州もの六十四俵入津にて相場は四圓八十錢まで手合出來たり▲赤小豆　海州四十俵の入津にて六圓八十錢の出來▲新大豆　長淵通津海州取雜ぜ三四十俵の入津相場は長淵七圓番都六圓九十錢通津六圓六十錢海州六圓四十錢にて手合出來氣配堅強なり

▲治外法權▼

寺內總督の東上は出發日が繰上げられた、ナンでも釜山から軍艦に乘つて神戶邊まで行かれソレから汽車へ乘替へらるゝのだソウだ▲ポルトガル共和政府の承認に就ては英獨間に何かあるらしい、ラテン共和國の本山フランスまでが未だ承認を與へぬ、プラガ先生氣を揉まざるを得んやだ▲新政府承認と云へば日淸戰役少し前の事である、在布哇の米人共が王朝を倒して假政府を建てた、目的は布哇を合衆國へ合併するのであつた▲當時布哇在留邦人保護の爲め派遣されて居つたのが其頃我海軍の花たりし浪速艦で、艦長は黒岡帶刀であつた、米人黨は王黨と小セリ合の後武力を以て政權を乘取り新政府を作つて米政府の承認を受けた▲折りも折り殺人犯なる我移民の一人が夜中監獄から逭かれて港內碇泊の浪速艦へ泳いで來た、當直士官は彼れを救揚げ艦長の許しを得て艦內へ留めた▲サテ翌朝は大騷ぎが起つた、新政府の警視總監は脫獄者が浪速艦に在るを知つて引取に向かつた▲黒岡艦長は警視總監を追返した、而して此所爲は帝國政府が布哇の新政府を承認せぬと云ふ表示であつた▲後に帝國政府が新政府を承認するに至つて脫獄者も引渡された、シカシ何しろ一時は大問題であつた、此問題には今の馬山府尹三增も關係した、葡國新政府不承認の事から思ひ出してツイウカウカと長たらしく書いた▲外の役所は大抵三時に引ける併し警務總監部は七時迄動く、思ふに防疫其他の事務が多いのだらう。

▲仁川米豆取引所▼

▲前場(十五日)　十一月二節九圓五十六錢▲三節六十錢▲出來高二千五百石▲十二月一節九圓五十錢五錢九錢六十錢二錢六十錢五十九錢六十二錢五錢七錢七十錢二錢六十五錢七錢二錢十錢二錢七十錢六十五錢九錢九十錢六十九錢七十錢▲二節六十五錢四錢三錢二錢六十錢三錢二錢一錢六十錢五十九錢八錢七錢九錢八錢▲三節五十五錢七錢五錢六錢五錢六錢七錢八錢九錢八十錢一錢三錢五錢四錢▲出來高一万五千二百石

▲後場(十五日)　十一月三節九圓九十錢止三百石▲十二月一節九圓六十五錢六十錢五錢七錢六錢八錢七錢六錢七錢▲二節六十六錢五錢六錢四錢五錢▲三節六十五錢四錢三錢四錢三錢二錢一錢六十錢一錢▲出來高一萬二千七百石

▲大阪期米電報▼

▲前場(十五日)　十月限寄付十五圓四十一錢止五十九錢▲十一月限寄不明▲十二月限寄十五圓五十錢止五十九錢

▲後場(同上)　十月出來不申▲十一月限寄十五圓五十三錢止五十三錢▲十二月限寄六十三錢止六十錢

●官商結托脫稅問題

在朝鮮日本人官吏の輸入貨物免稅特典廢止問題に付京城商業會議所よりは時の統監府へ建議したる趣なりしが併合の曉には關稅は當然徵收せらるべし從つて特典廢止問題も自然消滅すべしと思ひしに日鮮間の關稅並移出入稅と云ふ名目の變更に止まりて關稅を課する例丈けなりとも撤廢したきものなりと、こゝは從前と異なるなく此に於て不正官吏の免稅特典は依然たり舊に依りて行はれ弊害滋蔵して良商業家の損害を被ること依然たり今や更始一新の秋に當り此惡…業商業家は語れり

▲仁川米豆取引所▼

▲前場（十五日）　十一月二節九圓五十六錢▲三節六十錢▲出來高二千五百石▲十二月一節九圓五十錢五錢九錢六十錢六十錢五十九錢六十二錢五錢七錢七十錢二錢六十五錢七錢二十錢二錢七十錢六十五錢九錢九十錢六十九錢七十錢▲二節六十五錢四錢三錢二錢六十錢三錢二錢一錢六十錢五十九錢八錢七錢八錢▲三節五十五錢七錢五錢六錢五錢六錢七錢八錢九錢八十錢一錢三錢五錢四錢▲出來高一万五千二百石

▲後場（十五日）　十一月三節九圓九十錢止三百石▲十二月一節九圓六十五錢六十錢五錢六錢七錢六錢八錢七錢六錢七錢▲二節六十六錢五錢六錢七錢六錢五錢四錢五錢▲三節六十五錢四錢五錢三錢四錢三錢二錢一錢六十錢一錢▲出來高一萬二千七百石

▲大阪期米電報▼

▲前場（十五日）　十月限寄付十五圓四十一錢止五十九錢▲十一月限寄不明止五十一錢▲十二月限寄十五圓五十錢止五十九錢

▲後場（同上）　十月出來不申▲十一月限寄十五圓五十三錢止五十三錢▲十二月限寄六十三錢止六十錢

●官商結托脫稅問題

在朝鮮日本人官吏の輸入貨物免稅特典廢止問題に付京城商業會議所よりは時の統監府へ建議したる事ありしが併合の曉には關稅は當然撤廢せらるべし從つて特典廢止問題も自然消滅すべしと思ひしに日鮮間の關稅は依然移出入稅と云ふ名目の變更に止まりて關稅を課することは從前と異なるなく此に於て不正官吏の免稅特典も當に廢りて行はれ難き迷惑して良商業家の損害を被ること依然たり今や更始一新の秋に當り此惡例丈けなりとも撤廢し然るべきなりと某商業家は語れり

京城藝妓の內幕

本紙連載の「花柳界の革命」は愈々昨日を以て完結したるに一贊成者の名を以て左の如き投書ありしにより補遺として之れを掲ぐ

ドーセ藝妓は氣の毒に哀れなものながら今日京城の藝妓程世にも氣の毒な哀れなものは無し彼等の全數は今百八十餘ありて其の大多數は所謂子飼ひの年期と借金とに不同はあれど三年三百圓より千圓が通り相場なりサテ其の稼ぎ高は一時間の線香代七十錢が積りつもつて**一ケ月**多きは**三四百圓**寡きも五六十圓に上るとぞ然れば藝妓と抱主との契約宜しくば借金は減る一方にて抱主が恐ろしの慾心のまだ饜かぬ間に花債を濟して自由の身と成るべきを不思議や京城の藝妓が身には**稼ぐに追附く貧乏**ありて永の年期を懸命に稼ぎ通しても借金はイツカナ減らばこそ若し茲に阿呆客の在る有りて其を償ひ得さするに非ざれば假へ**板垣**さんは**達者**でも彼等は**自由**の身に成れず白粉つけて紅つけて泣顏かくして居る由聞いて其の內幕を探つて見たるに有らうことか、有るまいことか、藝妓が年期を入れての借金は**月に三分**多は**五分の利**を食ひつゝあり勿論藝妓が食費や寢所は抱主が當行ふ譯なれど一月僅かに十圓足らずで濟む筈ゆへ今藝妓稼ぎ高の中位を取つて一ケ月百五十圓の水揚げ有りとして其半分をもつて花債を殺ぎ行くも五六百圓が程は十ケ月と經ぬ間に償ふて餘り有るは知れたことならずや然るに年期が明けても借金の殘るは抱主が彈く什露盤玉の轉かり工合ぞ恐ろしきそれといふのも皆な利益は分けず高利は取るからの成行きなるが尚ほ恐ろしきは稼業柄當然患へる**病氣**さへ其の**療養費**は一切藝妓の**自辨**にて之れも借金の內に入れられ例の五分高の利子を加へらるゝのなり若又達者で稼ぐ女には稼業柄とて世事に暗く**虛榮心の强き弱味**に乘じて欲がりさうな帶地反物乃至は指環簪なんど高價の物を突きつけて金を貸して買はせては例の五分の利息を彈き出す總ての抱主が皆な爾うとは云はねども多くの抱主は此の通り故に少しく怜悧な妓は借金の嵩むを苦にするは當然なれば餘儀無く最負客へ無心をいふて當座の用をすますなり

此の無心の利ける女を世間では**凄腕**と申すとかや凄腕か何かは知らねども他に致方の無きゆへならん尤も藝妓を買ふて其の無心を承はる程の者は遂には身の破滅を免かれざるべければ本人に取ては或は**功德**になるやも知らねど功德も事に依りけり抱主が因業なる爲めに客人に迷惑をかけると思へば裏面白くも無かりけり

一体京城藝妓の**線香代**七十錢は**日露戰爭中**に金が雨と降りし時代の**相場**なり此の內譯には之れを官吏の俸給に譬ふれば本俸もあり在勤俸も入つてゐるなり統監府が總督府に代りてからは官吏の俸給も減ぜられたり會社員銀行員共に戰時手當は疾の昔に廢されたりサルに戰時其まゝの線香代は何とした事ぞ开は兎に角として世の中の事は皆直接間接に關係有者なれば官吏監守盜やら會社員銀行員の使込が花柳社會の怪がる組織に抱主の强慾より藝妓が最負客に無心を吹かけざるを得ざる一事の如きはタシカニ若干の**罪惡**の因を成しつゝあるべし故に若し從來の組織一變されて藝妓が皆獨立して稼ぎ幾許の稼ぎ高が身につくやうにもならば客に不當の無心を申す必要も無く成りて延ては**風紀衛生**の上にも惡るくは無かるべし想ふに貴紙連載の**花柳界革命**の**記事**は大に**反響**之れあらん所謂革命起るならん事は小なるが如きもこれも社會の一部たる以上は而して社會は新總督府に依て廓淸せらるゝ筈なれば必ずや此の方面にも革新の手の及ぶべきを信ずるもの也

辯護士に附馬

▽桃山遊廓で大盡遊び

姓名を其儘書く迄もなく南大門通りに住む字餘り法學士の辯護屋と云へば知る人ぞ知る何本と云ふ鬚障男は手先きの田內某大野某及び請負師小島某の三人を連れ桃山遊廓紀の國屋に登樓し娼妓玉の森、千船川、桂川、桂木を敵娼に十三日午後九時頃より翌十四日午前十時頃迄散財し遊興費金三十八圓の計算となり何本は僕を知らぬか京城の辯護士だ夕刻支拂ふに付き心配無用と云ふより仲居等も二三年振りに不景氣續きに斯の如き好い客は近頃以て有りがたしと大切に取扱ひ承知しました何分宜敷と云ふ鹽梅に一方何本等は俄かに大盡を氣取り隣家の日曜樓にも至り散財を初め午後十一時頃た三十圓餘の計算を突き付けられ僕は辯護士だから京城迄明日受取りに來い何時にても支拂ふからと云ひしに此の不景氣に如何に辯護士でも裁判官でも引懸けられてたまるものかと嚴重に催促したるに其他の三人は裏戶より逃げんとしたるを己れ逃がさじと取押へしにぞ隣家の紀の國屋も來り嚴重に催促されしも懷中は元より無一文にて流石の何本も大に閉口頓着百三十八銀行の小切手を振出したるより樓主連は銀行に照曾せしに不渡小切手なる事露見し樓主連は愈々立腹し其筋に訴へんとせしも結局京城迄附馬を爲し十五日午前一時過ぎ何本宅迄來りしが闕金せしや否やは不明なりと聞が儘を

●本社の移轉

秋冷の砌江湖各位御淸穆奉恭賀候扨京城新聞儀江湖各位平素の御同情に酬ゐんが爲め同時に當地に於ける唯一の民間新聞として弘く普及の意味を以て新聞紙代金引下げ斷行仕候處其結果に候や近來發行紙數激增致し從來の事務所印刷工場にては到底狹隘を感ぜざるを得ざること相成候まゝ就ては來る十七日を以て西小門通り十五番戶（元朝鮮日報跡）へ移轉仕候成十七日以後本社に御用向の御方は右御承知置願上候

京城新報社

●感ずべき鮮人巡査

▽喪中尚職務を忘れず

北部水門洞巡查補金昌善は平素より職務に忠實なるより上官の囑望少なからざりしが去る六日實父は老病にて死去し朝鮮の風習として喪中は最も嚴格なる規定あるに係はらず自ら除服の上勤務を缺かす又病中は看護の爲めに制服を纏ひ乍ら晝夜之れが枕邊に侍つて看護されさ〳〵怠りなく而かも警察署には平日の如くに出勤して職務に忠誠を盡すにぞ署內の同僚等何れも其孝心を賞せざるはなしと

●別府組の英語車夫

▽外人と會話用辯す

十四日午後四時三十分頃本町一丁目別府組の車夫溜まり夫婦連の白人入り來り何か手眞似にて話しかけしも詰合の車夫等も騷張り言葉の通せぬに閉口せし處へ一人の車夫現はれ巧みに英語を操りて二人の白人に應答せしに彼等も遂に了解せしものか叩頭して立ち去りたり彼の英語を操りし車夫は何れ學生上りか何かに相違なかるべきが近時外人觀光者の多き當地にては百挺のゴム輪の車を調達するよりも一人の此の車夫あることこそ心丈夫なりと云ふべし

●仁川の博賭檢擧

福岡縣三猪郡生當時仁川花町二丁目住本玉吉方白水初太郎（四五）神戶生當時寺町三丁目十九番地西村由松方同居中西宗助（六六）岡山縣生當時仁川宮町一丁目八番地馬場淸七方高城淸吉（三〇）の三名は十四日夜十一時頃西村宅にて賭博を爲し居る事を探知され警官現場へ出張取押へんとしたるに二人は裏の引窓より一人は表の方より逃走せんとせしも難なく逮捕し骨子三個花骨牌四枚場錢一錢を押收し本署へ引致し嚴重に將來を戒め放還

●放蕩息子の自殺

東部向井百十統六戶李大善次男起淵（二四）は豫ねて金錢を浪費し放蕩至らざるなく常に親に心配を掛け且つ密かに借財を作り居りしが此頃嚴重なる催促に逢ひ心痛なし居りしが何に思ひけん十四日午後一時頃より飮酒し午後七時頃居室に於て阿片を吸飮して自殺せし旨にて東部署に屆出同署より十五日午前九時警官並に警察醫檢視せりと

●排々老爺の說諭

西小門外居住原田動五郎（五二）は十四日午後九時頃西小門內西洋人料理屋に至りチヨツコン五十錢の約束にて着手せんとせしに原田は梅毒ある事を賣春婦に發見され賃行を拒絕せしより五十錢の返却を迫りたるも一時間以上遊びたれば返却せぬと紛議を起し巡廻の西部署巡査に說諭されしとは呆れた排々老爺かな

●拾ひ物

仁川猫島上岡富三郎は一昨日午前六時頃自宅前にて五圓八十錢五厘の郵便取立爲替告書を拾得屆出

●敷島の嫖客

敷島十四日夜の登樓客三十一名にて散財高八十六圓九十四錢なりと

日曜集會（十六日）

●日本基督教會（旭町四丁目）　午前九時より日曜學校同十時より禮拜說教　デホレスト氏　贖の喜び　午後二時よりは婦人講演會を開會デフオレスト夫人の講演あるべしと云ふ、右終りて午後八時よりは傳道說教　題未定　大谷牧師

●メソヂスト教會（旭町二丁目）　午前九時より日曜學校及び聖書研究等あり午前十時半よりは禮拜說教　基督教の傳道力　デビソン君　右終りて午後七時半よりは傳道說教　汝我を愛するや　關田寅之助君　自然界は聖恩を輝す　デビソン博士

●入社　小幡彥三郎
右廣告係りとして入社仕候
京城新報社

十七日午後七時半より左の傳道說教　神何處に在す　寛光顯君　基督教會の特質　デビソン博士

●同上龍山講義所　新市街電車止井出商店隣りにて午後七時半より傳道說教　基督の救　三和兵司君　万物皆善　寛光顯君

●京城基督教會（日の出町）　午前九時より日曜學校同十時より禮拜說教　題未定　大谷牧師　右終りて午後八時よりは傳道說教　題未定　同上

●臨濟寺の微笑會（初音町）　例に依り圓山太嶺禪師の無盡燈論提唱ありと

●日韓禪寺と緣日（花園町）　例の通り十七日午後一時より觀音講執行に付說教和讃、御詠歌あり午後七時より緣日

●西本願寺（長谷川町）　十五日より十七日迄秋期永代經を修行し三部妙典巡讀法要並に說教あり尙は十六日には齋供養あり晨朝七時半日中一時半初夜七時

目ごみ（十六日分）

▲浪花館　お馴染の若遊三一座にて開場今回大分新しいものがある

▲歌舞伎座　愛國劇と改名今日の藝題は『藝妓の心中』明日は『三日月お六』を演ずる由

▲壽座　東京水害の活動寫眞

▲大由馬　藝題を全部取替へ大分面白いものがある每夜の大入

今日の運勢

十月十六日　舊九月十三日　一白先負甲寅定△一白難の日新事旅行婚談謀議見合せの事盜難損領防ぐべし△二黑　紛爭喧嘩の婦起り易し相談委托婚談新事見合せの事△三碧婚談共同組合連盟の事に凶△四綠　委囑相談仕官就職凶他は大凡吉△五黃　新事囑見合せの事尙紛爭盜害防白　起業開店旅行賣買借金んで吉　謀議相談裁判上に忌收益ある日賣買取引進んでの事煩累あり△八白　設計業旅行見合せの事盜難遺失勞して効無し新事取引貸借農林業に吉

十月十七日　舊九月十四日　執△一白　物事轉倒し易し談新事見合せの事△二黑借貸買進んで吉家族衞生に△三碧　起業開店婚談委托んで吉家族家庭の事煩累あ快欣の日大凡吉婚談及子孫るに尤も吉保證引受を禁ずして康寧の日大凡吉射倖的潤色を禁ず△六白　新事見築土木金屬の業に吉△七赤相談婚談委囑見合せの事べし△八白　願關の日大抵を戒しむ△九紫　諸事手控金屬の業に吉旅行轉住見合

十月十八日　舊九月十五日　破△一白　諸事手控の事新轉住相談委囑貸借金談見合凶　勞して後効ある日なり談設計謀案に吉△三碧　物し金品授受取引賣買貸借爭論負傷防ぐべし△四綠日新事旅行證券帳簿の事林業婚談に吉△五黃　平凡同組合連盟に吉子孫家畜の六白　起業開店披露命名婚ひに吉旅行轉住に忌む△七盟共同組合貸借旅行設計謀酒色の害を戒しむ△八白事見合せたるべし紛爭酒色ひ△九紫　諸事進んで吉取引賣買貸借尤も妙

●天氣豫報（自十五日午後六時 至十六日午後六時）

南東風晴後曇

十四日（華氏）　最高溫度　七一、二　最低溫度　四三、九